

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です

10月1日は国勢調査

全国一斉に5年に一度の国勢調査を行います。

この調査は、国内の人口や世帯数などの実態を把握するために行われる最も基本的な統計調査です。この結果は、国や都道府県、市町村において福祉、雇用、防災、環境など私たちの身近な地域の問題を考える基礎資料として活用されますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◇ 日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です
- ◇ 調査の結果は、私たちの暮らしに役立てるための大切なデータとなります
- ◇ 10月1日現在の状況を調査票に記入し、提出してください

◇ 調査の内容

- 世帯員に関すること(15項目)... 男女の別、出生の年月、就業状態など
- 世帯に関すること(5項目) ... 世帯員の数、住居の種類など

◇ 調査の方法

調査票の配布

9月下旬から調査員が皆さんのお宅に調査票と提出用封筒を配布します。

調査票の提出

次のどちらかの方法で提出してください。

- ・ 調査書類収納封筒に入れて、調査員に渡す
- ・ 郵送提出用封筒に入れて、市役所に直接郵送する

調査員は必ず調査員証と腕章を身につけています。

《調査内容の秘密は守られます》

* 調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務が課せられています

* 調査内容は統計を作成する目的だけに使用し、集計後の調査用紙は溶かして処分します

問合せ先 市庶務課統計係

ご存知ですか？

医療費助成制度のお知らせ

市は各種医療費の助成を行っています。該当する方は申請をお忘れなく。

乳幼児等 医療費助成	お子さんの医療費を助成します 《助成範囲》 ◆ 就学前の乳幼児 → 入院、通院 ◆ 小学生 → 入院(平成20年10月診療分から)
重度心身障害者 医療費助成	心身に一定の障がいのある方を対象に医療費を助成します 《助成範囲》 ◆ 身体障害者手帳の等級が1級・2級と3級(内部障害に限る)の方 → 入院、通院 ◆ 重度の知的障がいの方 → 入院、通院 ◆ 精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方 → 通院
ひとり親家族等 医療費助成	ひとり親家庭や両親のいない18歳までの児童(母または父の扶養を受けていて、母または父の所得が基準額に満たない場合は20歳まで)と、その母または父の医療費を助成します 《助成範囲》 ◆ 児童 → 入院、通院 ◆ 母または父 → 入院

※なお、いずれの助成も所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 市高齢・介護室医療給付係